

# 「山形県私立高等学校の通信制課程の設置等に係る認可に関する審査基準」の 制定に対する意見募集の実施について

## 1 趣旨

文部科学省は、高等学校通信教育の質の確保・向上を図る観点から、設置認可の際に所轄庁（認可する都道府県等）において特に確認しておくことが望ましい標準的な事項を示す「通信制課程に係る私立高等学校の認可基準（標準例）」を策定しました。

県においても、この標準例を踏まえた審査基準を制定し、令和6年4月1日から施行する予定としております。

この制定に当たり、県民の皆様から広く意見を募集します。

## 2 制定概要

### 山形県私立高等学校の通信制課程の設置等に係る認可に関する審査基準

・通信制高校の教育の質を確保する必要性は全国と同じであることから、標準例と同内容で策定する。

## 3 施行日

令和6年4月1日